

会

議

午前10時0分開会

○議長（中村 敦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

よって、令和5年9月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会期の決定

○議長（中村 敦君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月4日までの22日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦君） 御異議はないものと認めます。

よって、会期は22日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に御通知いたしました案のとおりでありますので、御承知願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中村 敦君） 次は、日程により会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、5番 長友くに君と6番 天野美香君の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（中村 敦君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、総会等について申し上げます。

7月21日、令和5年度伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会、合同促進大会が東京都で開催され、市長をはじめ、私を含めた11名の議員が出席をいたしました。

7月24日、静岡県後期高齢者医療広域連合議会7月定例会の招集があり、議員である市長

及び私が出席をいたしました。

次に、式典関係について申し上げます。

7月1日、沼津市制100周年記念式典が沼津市で開催され、私が出席をいたしました。

7月15日、水師提督ペリー上陸記念式典が横須賀市で開催され、江田副議長が出席をいたしました。

8月10日、第77回按針祭式典が伊東市観光会館ホールで開催され、市長とともに私が出席をいたしました。

次に、議員研修について申し上げます。

8月17日、令和5年度静岡縣市町議会議員研修会が静岡県コンベンションアーツセンターで開催され、副議長を含め7名の議員が出席をいたしました。

この研修会では、社会活動家の湯浅誠氏による「人を活かす地域づくり～子ども食堂から多世代交流の場づくりへ～」と題する講演がありました。

次に、姉妹都市交流等について申し上げます。

8月2日、東京都荒川区議会の文教・子育て支援委員会の議員12名及び教育長ほか関係者による区外所管視察に伴う表敬訪問があり、私のほか土屋総務文教委員会委員長、天野同副委員長出席の下、意見交換を行いました。

8月3日、4日の2日間、市長とともに団長である私を含め、奇数の議席番号の議員6名が群馬県沼田市を訪問し、行政関係の視察等を行うとともに、沼田まつりのイベント等に参加し、交流を深めてまいりました。

次に、市長から提出のありました「車両物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について」の専決処分の報告書2件を配付してありますので御覧ください。

次に、市長から「市税の概要」の送付がありました。議席配付してありますので、御覧ください。

次に、昨日までに受理いたしました陳情書2件でございます。

1件目が、静岡県保険医協会理事長、間間 元氏から「健康保険証の存続を求める意見書」採択に関する陳情、2件目が、静岡県商工団体連合会会長、大石秀之氏から「インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める陳情」で、それぞれ写しを議席配付してありますので、御覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と、説明員として出席する旨の通知がありましたので、局長補佐から朗読いたします。

○局長補佐兼議事係長（長谷川 薫君） 朗読いたします。

下総総第157号。令和5年9月13日。

下田市議会議長、中村 敦様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和5年9月下田市議会定例会議案の送付について。

令和5年9月13日招集の令和5年9月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

認第1号 令和4年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 令和4年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 令和4年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 令和4年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 令和4年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 令和4年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 令和4年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第8号 令和4年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第9号 令和4年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について、認第10号 令和4年度下田市下水道事業会計歳入歳出決算認定について、報第6号 令和4年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について、報第7号 令和4年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について、報第8号 債権放棄の報告について、諮第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、議第39号 下田市固定資産評価審査委員会委員の選任について、議第40号 和解について、議第41号 損害賠償の額を定めることについて、議第42号 下田市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、議第43号 下田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第44号 下田市農林水産物処理加工施設条例を廃止する条例の制定について、議第45号 市有財産（建物）の譲与について、議第46号 令和5年度下田市一般会計補正予算（第4号）、議第47号 令和5年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）、議第48号 令和5年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）、議第49号 令和5年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）、議第50号 令和5年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議第51号 令和5年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第52号 令和5年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議第53号 令和5年度下田

市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第54号 令和5年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）、議第55号 令和5年度下田市下水道事業会計補正予算（第1号）。

続きまして、下総総第158号。令和5年9月13日。

下田市議会議長、中村 敦様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和5年9月下田市議会定例会説明員について。

令和5年9月13日招集の令和5年9月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので、通知いたします。

市長 松木正一郎、副市長 飯田雅之、教育長 山田貞己、会計管理者兼出納室長 加藤晶子、企画課長 鈴木浩之、総務課長 須田洋一、教育委員会学校教育課長 佐々木雅昭、教育委員会生涯学習課長 平川博巳、財務課長 大原清志、税務課長 土屋武久、監査委員事務局長 高橋智江、観光交流課長 佐々木豊仁、産業振興課長 糸賀 浩、市民保健課長 斎藤伸彦、福祉事務所長 芹澤直人、防災安全課長 土屋武義、建設課長 平井孝一、環境対策課長 鈴木 諭、上下水道課長 白井達哉。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（中村 敦君） 次は、日程により、一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は7名であり、質問件数は15件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番、1つ、関東大震災100年に当たって、もう一度防災意識を高めよう、2つ、下田市ごみ問題について、市民の協力でごみゼロ運動を。

以上2件について、5番 長友くに君。

〔5番 長友 くに君登壇〕

○5番（長友くに君） 改めまして皆様、おはようございます。質問をさせていただきます、よろしくお願いいたします。

まず初めに、この9月で関東大震災から100年、1923年に起こった関東大震災からちょうど100年になります。この100年間、東海・東南海などの地震が何度も起こり、また阪神淡路大震災、東日本大震災は記憶に新しいところです。さらに南海トラフを震源としたマグニチュード8ほどの巨大地震が、100年から150年間隔で起こっていることも忘れてはならないこ

とです。

振り返れば、安政と改元される直前に下田を襲った大地震と津波は、下田市街を壊滅させました。「波高約5メートルの津波が数回にわたって襲い、全戸数856戸のうち全壊流失813戸、半壊25戸」という壊滅状態であったということです。死者も4,000人を超える被害が出ました。こういう記録が下田にはいろいろ残っております。そうした過去を踏まえた上でも、下田市でもこのように分厚い「下田市地域防災計画」が全議員に配られておりまして、これを見ますと本当に職員の皆さんの御苦勞、そしてこの労作を作られたお力を思わざるを得ません。

しかし、時代の変化とともに、手直しをしていかなければならない問題もあるのではないのでしょうか。以下のことを質問させていただきたいと思います。

まず第一に、高齢化に伴い、何年にもわたって訓練してきた経験どおりでいいのでしょうか。高いところにもう登れなくなったという声も何人からも聞きました。あるいは訓練自体に慣れて「ここらへんでいい」と帰ってしまうということも起こっているようです。そして市内、市外ともに建築物が建ったり、解体されたりしたのが計画に入っていない。あるいは歩けなくなった人の避難はどうするのかなどを考えるべきことはたくさんあるのではないのでしょうか。こういう手直しを行っておられるのかどうかをお聞きしたいと思います。

2番目に、南海トラフ地震の被害想定は常識を超えるものがあります、テレビなどで何度も放映されます。静岡県第4次地震被害想定によると、下田市の最大浸水深は30メートルを超えるというようなことも書かれております。到達時間も17分とか、十数分で来てしまう。この津波対策は具体的にどう進めておられるのでしょうか。

3番目に、災害時には情報伝達が重要になってくると思います。防災放送が聞こえない、外国からの移入者で言葉が分からない、高齢で情報が聞き取れないなど、いろいろな問題が出てくると思います。また、関東大震災では誤情報、デマなどが飛び交い、みすみす命を落とす人もたくさんいました。今話題になっている福田村事件などという、映画に描かれているような状況が起こったということが記録されております。情報を的確に届けるためにはどういう工夫をされているのでしょうか。

4番目、南海トラフなどの地震は、周辺自治体も同じような被害を被り、とても近隣の市町村に援助を派遣することが難しいかと思います。

そこで、友好都市や御用邸関係の都市、フラワー都市などの市町に避難者を避難させる、退避させる事態になるかもしれません。これも防災計画の177ページからの「相互応援」に

は、「被災者の一時収容のための施設の提供」「食料・飲料水・生活必需品物資の提供」等と書かれていますが、具体的な話はあるのでしょうか。仮設住宅の提供、搬入などは可能なのでしょうか。沼田とか那須塩原とかにこれから避難しましょうといっても、交通手段もなければ非常に難しいことになると思います。近隣で避難の受入れ可能なまちとかは考えられているのでしょうか。災害が起こってから、さあといってもなかなかできないと思いますが、ふだんからの話し合い等はされているのでしょうか。

5 番目、「防災」というからには、災害が起こる前に予防するという心構えが必要ではないかと思います。

例えば、加増野の奥、婆娑羅峠の下には巨大な残土捨て場ができています。熱海伊豆山や広島安佐南区を出すまでもなく、自然の摂理に反する谷筋への盛り土は豪雨や地震で崩壊し、元の自然、つまり盛土前の谷筋に戻ろうとする力が働きます。もしこの盛土が崩壊すれば、下田は取り返しのつかない大災害に見舞われるでしょう。そういうことがないように、何重にも安全策を練ることが大切ではないかと思われます。どういう防災策を講じておられるのでしょうか。

以上のようなことは十分検討されていると思いますが、この9月というときに当たって、一市民としてもう一度確認したいので、よろしくお願いいたします。

そして次には、下田市のごみ問題について、市民の協力でごみゼロ運動ということをお聞きしたいと思います。

7月末から「キエーロ」というものをいただいて使い始めました。それからほぼ1か月で生ごみ8キログラム以上が黒土に変わりました。スイカや桃やバナナの皮とかが、もう二、三日後には黒土になり、跡形もないんです。生ごみ処理として大変な優れものではないでしょうか。

清掃センターのお話によると、キエーロは55台が市民の手に渡っているようです。私も大をお願いしたので、近隣に声をかけて入れてもらっています。キエーロを設置する場所のない家もあるでしょうから、何軒かでまとまって使えば生ごみ問題は解決するのではないかなと思うくらいの目覚ましきです。

バイオ処理については、西伊豆町をはじめ近隣のまちでも様々な工夫が考えられていると思います。個々人の努力ばかりではなく、行政がリーダーシップを取って、生ごみを減量していくことが必要ではないかと思います。

皆さんのお手元に「ごみ削減、優良事例紹介」というのが渡っていると思います。中でも

この京都市が観光都市で、非常に来訪者が多いにもかかわらず、20年以上にわたってごみをどんどん減らしていった、半量にまでしたという、この記事がお手元に渡っていると思います。

2000年度に82万トンあったごみが41万トンになった。そして644グラムだったのが、2019年度には396グラム、ごみ処理費用は367億円だったのが205億円に、食品ロスの排出量が9.6万トンから6.1万トンに減らされた。こういうことが知られております。

そしてその次のページ、ごみ半減を目指す「しまつのこころ条例」、こういうすごいものがつくられているんです。平成27年につくられたそうですが、これは「こごみネット」というところから引いたものをいただいたんですが、この条例が細かく決められていて、ごみを減らすために、ごみの減量は環境問題の身近な課題です。京都市のクリーンセンター唯一の埋立処分場を長く使えます。そしてごみ処理のコストを下げられますということで、「こごみネット」という「小ごみ」、ごみを小さくするという、そういう条例までつくって、ごみの減量に努めています。

ごみを減らすには「使いキリ・食べキリ・水キリ」という3キリ運動というような、こういうスローガンの下にやっておられるということです。何よりも、去年、清掃センターで行われましたワークショップで配られたこの冊子には、非常に事細かに、キューロはどうしたらいいのか、そしてこの京都でもう引かれて紹介されています、このように市を挙げてごみを削減するということが行われております。

この資料には、鈴木議員の洋菓子とパンの店の新聞記事、あるいは下田東急ホテルの雑紙再生、トイレ紙にという記事も添付されておりました。こうやって非常にごみを出さない工夫というものが行われている。さらに市民にやる気を起こさせるスローガンをつくっていくことが必要ではないでしょうか。

また、7月29日の伊豆新聞に載っていましたが、下田土木ではお荷物となって処分費用がかかっていた「支障木」を資源化し、一転「有価物」としたということです。ごみとせざるを得ないと思い込んでいるものに価値を見いだす新たなやり方があるのだとアイデアをいただきました。下田市のごみの50%近くを占めている紙や布も、一転「有価物」とできるような方策を全国自治体や企業に求めているかがでしょうか。

それに対して、市が企画している広域ごみ処理施設では、今まで堆肥化して多少なりとも売っていた乾燥汚泥750トンを燃やすということですが、これはSDGsの真逆の行き方ではないでしょうか。有価物となるべきものを灰にしてしまうのは、少子化のため財政逼迫が

予見される中で、もったいない限りです。これを見直すおつもりはないのでしょうか。

さて、日本はプラスチック廃棄物が世界第2位の多さだということです。プラスチックは海洋汚染や地球温暖化を進めるなど、環境問題の大きな要因になっており、製造、使用の禁止や代替品の推進、リサイクルの強化など、世界的に脱プラスチックの動きが活発化しています。

事業者、自治体、消費者、つまり私たちですが、この連携が地球に優しいサステナブルな社会をつくり出すという趣旨が、ある財団の記事に書かれていました。プラスチックごみの分別収集、資源化は喫緊の課題です。プラスチックごみの分別収集はいつから始められるのでしょうか。

このように、現代はごみの減量化をし、「何でも燃やしてしまう」という生き方を大転換して、地球に優しい持続可能な社会をつくるために、市と市民が力を合わせて新たな生き方を目指していくべきときではないのでしょうか。今後の理念をお聞きしたいと思います。

さて、昨日、南豆プラントの2階で生活環境影響調査が一部事務組合の議員に配られました。今日からは縦覧が南豆プラントの2階と市役所でも行われているようです。昨日の説明をお聞きしてちょっと違和感を持ったのが、この20ページにあるこの地図です。

大気汚染とか、いろいろな調査をしたのが、敷根の入り口のファミリーマートの前、そして敷根公園の中学のそばのこども園のところ、そしてもう一つは西本郷の小山田公園ということなんですが、ここら辺はこの何十年にもわたる焼却センターの排ガスが通っていつてところなんです。ここだけ検査しても、この地帯が被っていた経年の負担、負荷というものを測ることはできないのではないのでしょうか。

つまりほかのところを、例えば城山公園とか白浜とか、あるいは西伊豆、松崎、南伊豆の町々で適当なところを選んで、そこの値、つまり基準値よりも下だから大丈夫ですというのではなく、ほかのところから比べてどの程度の負担があったのかということを調べないと、この敷根の適合性、敷根に住んでいる人々や子供たちの健康被害とか、そういうことを図ることはできないのではないかという思いがいたしました。この生活環境影響調査で建設が一步前へ進んでいくのではないかと思います。こういう時代、こういうときに当たって、もう一度考え直すということが必要ではないかと思います。あさって15日には文化会館で説明会が開かれるそうですから、市民の皆さんもぜひ興味を持って、今後このまちがどういうふうに進んでいくのかを考えていただきたいと思います。

そこで問題になるのは建設費の問題です。伊豆の国市で今年1月4日、稼働開始された焼

却施設は1,700平米、地上4階地下1階、日量82トンの処理能力で、建設費は105億6,100万円、先ほど御紹介した京都の3つの処理施設のうちの一つ、京都南部クリーンセンターは、令和元年に稼働開始、建築面積1万3,460平米、焼却能力500トン、毎日、そしてそのほかに焼却施設のほかに発電施設、バイオマス化施設、選別資源化施設を備えて、総工費315億円であるということです。

今、敷根に建設予定のごみ焼却施設は130億円を超えて、さらに高騰するかもしれません。少子高齢で出す廃棄物も少なくなっているという時代において、このような負担を市民に残すということは、非常に大きな後世への負荷になるのではないかと心配しております。こういうことに対してどういうふうにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

今、日本が大きく変わろうとしているこの時代にあって、自分たちの出すごみをどう処分していくのか、限りある資源の中で、私たちの生活をどのようにしていくのかということは、市民全員が一丸となって考えなければいけない問題ではないかと思います。どうぞお考えをお聞かせいただきたいと思います。

どうもありがとうございます、失礼します。（拍手）

○議長（中村 敦君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） おはようございます。長友議員からは防災の関係と、それからごみの問題のこの2件をいただきました。私はごみについてお答え申し上げまして、両方についての細かいところは、また担当の課長から御答弁申し上げます。

まず初めに、長友議員がキエーロの利用を実践なさっている。それは他の自治体の先進的な取組をしっかりと調査、研究されている。このことに敬意を表したいと思います。こうした実践を今後、市民一人一人が地域全体が、そのままいいましょうか一緒になってやっていく、そのように広めていくことが大切だと改めて思いを強くしたところでございます。

広域ごみ処理の基本構想では、循環型社会の形成、ごみの適正処理に基づいた南伊豆地域全体における持続可能な地域社会の構築と、基本理念として掲げています。この理念に基づきまして、下田市及び周辺3町の行政、事業者、住民、これら三者の共同により、リフューズですとかリデュース、リユース、リサイクルといった4Rを推進して、ごみをできる限り減量化し、そしてそれでもなお、ごみとして処理せざるを得ないものについては適正に処理をする。すなわち集約化して効率的に処理することで、循環型の社会の形成、持続可能な地域社会の構築を目指してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 当局の答弁を求めます。

○防災安全課長（土屋武義君） 私からは、関東大震災100年に当たって、もう一度防災意識を高めようということで、①番でございますけれども、高齢化に伴い考えるべきことは、についてお答えさせていただきます。

高齢化に伴い、自主防災組織内の構成も変わってきております。各自主防災組織からの声を聞き、サポートできる体制を整備するとともに、地域の実情に合わせた避難ができるよう情報提供や防災訓練等を行っていきます。また、津波等の災害からの避難につきましては、市民一人一人が自分の避難をどうするのかを考え計画することが重要となります。

高齢者等の要配慮者の避難につきましては、市民一人一人が自らの避難計画を作成することとしており、福祉事務所と連携し市民をサポートしてまいります。

続きまして、②番になりますけれども、津波対策はどのように進めているのかということの御質問で、最大33メートルというのは市街地の浸水深ではなくて、狼煙崎付近での最大津波高でございますので御注意ください。

具体的な対策につきましては、下田幼稚園から敷根までの避難路、敷根から敷根公園までの避難路、春日山避難路、小山田避難路の整備を令和3年度までに完了しており、維持管理を行っております。

さらに、田牛防潮堤の整備も実施中でございます。また、自主防災会において、避難路の整備を行うための補助制度を設けており、各地域での実情に合わせた避難路の舗装や、手すりの整備等に対して補助を行っているところでございます。

続きまして、③番の災害時の情報伝達手段はどうなっているか、情報を的確に届けるためにどのような工夫をされているかについてお答えいたします。

地震発生時の市民への伝達手段といたしましては、同報無線による一斉放送が主な手段となり、無償貸与しております戸別受信機でも同時に同内容が伝達されます。また、放送が聞き取れない場合でも確認ができるように緊急速報メール、こちらはエリアメールでございますけれども、とか登録制の一斉メール、またヤフーアプリ、それから下田市のホームページのトップページへの掲載などにより伝達を行ってございます。

被災後の通信環境の混乱にも対応できるよう、防災行政無線、消防無線、衛星携帯電話等を配備し、各関係機関から正確な情報を得た上で情報発信できるよう対策をしております。

続きまして、④でございます。相互応援協定を結んでいる関係行政機関と具体的な話し合い

はあるのかという御質問でございます。

各関係機関と結んでいる相互応援協定につきましては、災害発生時に要請する応急処置を円滑にするために必要な事項を定めております。災害の種類や発生時期等により、必要となる物資や人員等は変化するために、保有資機材それから備蓄食料等の一覧表を共有するとともに、災害発生時に担当部署が相互に連絡することとしてございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人君） 私からは、高齢者等の要配慮者の支援についてお答えいたします。

下田市地域防災計画では、高齢者や障害のある人などの要配慮者のうち、災害発生時や発生のおそれがある場合に自ら避難することが困難であり、避難に支援を要する方を把握し、各種支援の基礎資料とするため、避難行動要支援者名簿を作成するとしております。名簿は福祉事務所が毎年データ内容を更新して作成しており、作成した名簿については平時からの地域における支援体制づくりや見守り活動にも活用いただけるように、地域の区長や自主防災会長、民生委員に配付をしております。

地域への個人情報の提供に関しては、事前に同意の確認ができた方のみを名簿に掲載することとしています。個別避難計画の作成、その他、要配慮者の支援の仕方につきましては、今後も防災安全課のほか、地域の自主防災組織や民生委員等とも連携して見直しを図ってまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 私のほうからは、盛土に対する防災対策としまして、議員御指摘のあった加増野の婆娑羅付近の発生土の受入れ地につきましては、堰堤や排水施設等の防災施設が設置されております。これによって防災策が講じられており、加えて、管理につきましては国が行っており、安全性が確保されていると考えております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私から長友議員の質問の2点目、下田市ごみ問題について、市民の協力でごみゼロ運動という御質問にお答えを申し上げます。

初めに、下田でも市民にやる気を起こさせるスローガンのものを必要ではないでしょう

かという御質問でございます。

このごみの減量ですとかリサイクルの徹底ということには、市民の皆さんの協力が欠かせない不可欠なものと考えております。市民の皆さんのやる気を喚起し、関心を持っていただこうと、そういった視点は非常に重要なものであると我々も考えております。

御案内いただきましたキエーロにつきましても、その一つであります。今後も広報ですとかホームページ等を使いまして、広く効果的な情報発信を図っていきたいと考えております。

それから御質問の２点目、紙や布の有価物とできるような方策を全国の自治体や企業に求めているかがかと。それから今まで堆肥化して多少なりとも売っていた乾燥汚泥750トンを燃やすという中で、有価物となるべきものを灰にしてしまうのはもったいないのではないかなというような御指摘がございました。

そちらについての回答としましては、この紙・布類につきましては、現在、古紙類の回収、あるいは古着回収といった従来の取組に加えまして、近年始めたところの雑紙回収ですとか、布団のリユース、そういった形で再利用あるいは資源化という形で取組を広げているところでございます。

それで脱水汚泥での約750トンというもののうち、資源化している部分というのが南豆衛生プラント組合分の約500トンということになります。それでこの約500トンから、この炭化处理によって肥料というもの、正式には土壌改良材なんですけれども、これにつきましては南豆衛生プラント組合において、下田市と南伊豆町の住民に無料で配布されております。

現在、この南豆衛生プラント組合の議会においても、この脱水汚泥の処理に係るコストというものに対して、課題等の指摘を受けているところですので、現在の方式、現行方式のほかバイオマスへの活用、そういった処理方法について検討をされているというところでございます。

それから３点目、プラスチックごみの分別収集についての御質問がございました。

このプラスチックごみの分別につきましては、計画中の新しい資源化施設において選別処理ラインというものを整備して、これによってプラスチックの資源化が可能となるため、今後はリサイクルが大きく前進するという予定としております。施設整備の基本計画で令和13年度、資源化施設を整備して分別収集を開始すると見込んでおります。

それから御質問の４点目の理念の部分と、それから最後に建設費のお話が少々ありましたけれども、こちらにつきましては市長が冒頭に申し上げたような形で、理念に基づいて事業を進めているというところでございまして、この理念に基づく中で、建設費の物価高騰です

とかといったような影響を受けているというようなことは、以前の報告会等でも御報告を申し上げておりますが、そういった中でもこの理念に基づきまして、1市3町の共同体制によって負担を分け合うとか、そういったところの中で、住民にとって必要な施設であるごみ処理施設というものを整備していくということで、持続可能な地域社会の構築につなげたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 5番 長友くに君。

○5番（長友くに君） これはちょっと出したくなかったんですけども、これはこの間、婆娑羅峠に行って、ちょっと中に1歩だけ入らせてもらって写真を撮ってきましたけれども、これを見ると、こののり面は何にも防護されてないんですよね。この大きな二、三十センチもあろうかというような石と土砂が何の防護壁もなく積み重なっている状態。ここに豪雨が、最近はまだ信じられないぐらいの豪雨が起ってますが、こういうのが起こったときに流れ出さないという保証はないわけで、国が管理してるから安全ですというようなことは、とても言えないんじゃないか。やっぱり自分の目で見て、これはどうなのだろうか、もしかして契約以上の積み増しが行われてるんじゃないかとか、いろいろ考えねばならないんじゃないかと思います。

それからごみ問題について、1市3町で資金を負担し合ってというようなお話がありましたが、これからごみ処理場が稼働している20年の間に人口は半分以下に減ってしまうわけです。今はコンセッション方式、公設民営で経営が行われるということになっているわけですが、このごみがうんと少なくなっていってしまえばどうなりますか。

みらくるくるという何ていうんでしょうか、広告媒体みたいなのが配られましたけれども、あそこでCO₂が、4,000幾つが2,000に減るということになっておりましたけれども、これは人口が半分になればもう何もしなくても減ってくるわけで、市民の努力によってこれをもっと減らしたら、燃えるごみをもっと少なくなつて、民間業者はつまりもうけがなければ撤退するということは、沼津とかいろんなところの事例で商業施設などが撤退してしまう、あるいは給食施設まで稼働をやめてしまうという、そういう民営化の弊害というものが各地で起こっているわけですから、これをこのまま市民の負担で続けていくということに対して、私は非常な危険を感じております。

給食なんて当然あるものと思っていたら、あるときからもうやりませんと、こういうことが今現実には起こっているわけですから、ごみ焼却だって人口が減ってしまつて、もうペイし

ないとなったら引かれてしまうんじゃないか。もうこの人口の激減、この間の9月5日に、まちの将来の設計みたいな講演会がありましたけれども、この人口の激減というのは、もうディザスターだと、災害なんだということを言っておられました。そういう災害が襲ってきているのにもかかわらず、巨大なごみ焼却施設を広域で造るということに対して何の疑問も抱かないという、そういうまちであっていいのかどうかということをもう一度改めて注意喚起をしたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 私は今の盛土の話とごみ処理場の、この2つのうちごみ処理場について、もう一度私のその理念的なものについて御理解いただこうと思ひまして、今手を挙げさせていただいたところです。

ごみの広域化は、今後まだしばらくは続くであろう人口減少とか、あるいはその高齢化に、そういったことに伴った弱小市町村が、みんなで工夫して身を寄せ合って、弱者連合としてやろうとしている行為です。

それで議員御指摘のその焼却能力、これは設計上どうしても必要になるわけです。何トンまで燃やせるごみ焼却炉をつくるのか、そうするとどのぐらいの焼く施設というんでしょうか、そういった設備が必要なのかと、こういうことは計算するんです。そのための設計上はマックスとして、最大値として捉えてるんです。

一方で、ごみは当然毎日出るんですけど若干の変動がある。夏になると観光客の人が来て相当増えたりとか、あるいは起こってほしくないんですが、災害がもし起こったときとかも、こうなると災害ごみという形でかなり持ち込まれることになります。

自分たちのところではとても追いつかないので、ほかの市町村と連携しながらやるということになるかと思いますが、ふだんは普通に暮らしているときは、さっき言った4Rによってみんなでマネジメントして、市民も一緒になってごみを減らして対応するということになります。

もう一度言います。設計能力、設計としてこれをマックスとしてつくるというのをやって、それ以下のものを燃やしても別に構わないわけですが、場合によっては設計を超えるごみが発生することもあるわけです。その場合は、残念ながら2日に分けて燃やすとか、場合によっては1か月かけて燃やすとか、こういうことになります。そのときのフル稼働したときは、このぐらいは燃やせるというように設計するわけです。

人口が減るから少なめでいいよというようにやっちゃうと、そういった変動に対する対応ができなくなる。だから技術的な考え方として、こういうことが言われているわけです。

建物の建築基準も同じです。昔は耐震化の基準というのが緩かったものですから、昭和51年以前だったかな、その建物については耐震化がないと言われています。じゃあ今の耐震のものだったら絶対大丈夫かという、熊本で起こったあの地震では7が2回起きたんです。震度7が2回、7掛ける2のまちといって、隣町の益城町は7掛ける2のまちということで、これからの防災対策をもっと頑張ろうとしています、耐震化がほとんどされている家がみんな壊れて、九十何%の家が壊れてるんです。つまり現在の建築基準法で耐震基準を満たしていても、7が2回来るとやっぱり潰れてしまうわけです。

設計というのはそういうもので、どんなに高くしてもいいわけでもなければ低くしてもいけない。ほどよいところを目指すというのが今の私たち人類のやっている、その設計水準の考え方です。これをちょっと御理解いただこうと思ってお話をいたしました。その他については、ほかの者からお答えします。

○議長（中村 敦君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 加増野の発生土の受入れ地についてですが、盛土のことを御心配されてというような発言でしたが、盛土につきましては安定基準の勾配というのがございまして、それに従って高さとか勾配をちゃんと基準どおりに、安全基準を満たすよう施工されております。

加えて先ほど申し上げたように排水処理、また堰堤を設置しており、仮に大雨等により土砂が流れ堰堤にたまったときには、その堰堤の土砂を取り管理に努めていく、そういった安全管理を図ることとなっております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 5番 長友くに君。

○5番（長友くに君） まず、今の堰堤の話なんですけれども、実際に御自分の目で御覧になりましたか。

○議長（中村 敦君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） すみません、昨年度の話になるんですが、8月になるんですけれども、国の方とそこを管理する業者の方と、市のほうから3名ほど行って現地を確認して、そのときの安全について、管理については問題ないと承知しております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 5 番 長友くに君。

○5 番（長友くに君） 下のほう見て来ました。もう20メートルぐらいの高さで、緑の網みたいなものしかなかったですよ。私はこれでもつのかなと本当に心配でした。その下に堰堤があるのか、流域全部を調べたわけじゃないんですけれども、やっぱり御自分の目で今はどうなっているのかということをしちんと御覧になっていただきたいと思います。

それから市長さん、聞き捨てならないことをおっしゃって、3 町が被災したときに燃すべき容量を持っていなければいけないということをおっしゃいましたけれども、西伊豆、松崎、南伊豆、これは南海トラフが起こったとき壊滅的な被害を受けるかもしれないということは想定されるので、これを全部下田に運んでくるんですか、どこに置くんですか。

この3 町はそれぞれに焼却炉を今持っているわけ、まだ20年前後しか使っていない焼却炉を持っているわけなので、これを使わないで全部下田に運び込むということになったときに、一体どういう混乱が起こるのか、この想像力を働かせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 災害廃棄物につきましては、以前の議会の中でも御説明したことがあるかと思いますが、それぞれのまちに災害廃棄物処理計画というものがございまして、出た災害廃棄物は一旦仮置き場というところで保管をされ、その後、分別をしてそれぞれの処理先に搬出されると。

その中で、焼却炉で全部燃すということではなくて、当然いろいろな処理先に分けて運ばれていくということになります。その中で、可燃ごみとして燃やせるものについては、現在でしたら各市町の焼却炉のところで処理するようになっているということになりますけれども、一般廃棄物の焼却炉という中ですと、なかなかちょっと処理できる部分というのは、それほど多くないかもしれませんけれども、いわゆる家電品ですとか鉄くずですとかを分別して、やはり処理が再利用、資源化できるものについては、まずそういったものをそういう資源化とかに回して、その上で残ったものをまた分別して、それぞれの市町が計画的に処理をされていくと、そういう計画になっております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 堰堤の箇所につきましては、その受入れ地から約200メートルほど下のほうにございまして、先ほど一度点検をしたといったときには、全て歩いて確認して

おります。それで日常の管理は冒頭に申し上げたように国が管理しており、そういった点検を日常に行っております。とは言いつつ、今後、大雨等々のあった場合などのほか、必要に応じて国と連携して、点検等に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 議長5番と発言の許可を求めてください。5番 長友くに君。

○5番（長友くに君） 今、国が管理してと言われましたけれども、実際にやってるのは業者なわけで、国の国土交通省などのお役人が度々来てるというわけでもないわけじゃないですか。去年の8月に来て、それ以後は来てないということじゃないですか。やはり市民が、あるいは市の職員の方が、きちんとその松崎のほうから通ってこられる方もあるかもしれないし、業者も出入りしてるかもしれないから、そういうところは自分の目で確かめて、これならいいのか、あるいは積み過ぎじゃないのかというようなことを判断する、そういう眼力というものが求められているのではないかと思います。

以上です。

○議長（中村 敦君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） ここの受入れに限らず、そういった管理委託をする場合は、業者がそれは責任を持って適切に管理することが義務づけられております。

それでもし異常等々があれば、速やかに発注者側に連絡して対応を取る、そういったネットワークが、連絡網ができております。

それで市のほうも私も一応、土木技術者なんですけど、それに増して国には優秀な職員もいます。そういった方が必要に応じて現地を見られていると私は伺っております。加えて下田市の土地でありますので、そういった中、異常事態等々の可能性がある場合は、こちらと一緒に同行して確認を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦君） これをもって、5番 長友くに君の一般質問を終わります。

ここで、休憩いたします。11時10分まで休憩します。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○議長（中村 敦君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次は、質問順位 2 番、1 つ、「下田市海水浴場に関する条例」の改正について、2 つ、防犯と防災の現状について、3 つ、带状疱疹流行の兆しと予防ワクチン補助について、4 つ、つながる下田～関連政策の今後について。

以上 4 件について、7 番 岡崎大五君。

〔7 番 岡崎大五君登壇〕

○7 番（岡崎大五君） 市政会の岡崎大五でございます。

最初に、これは夏が終わったばかりで、下田市海水浴条例の改正について、海水浴場に関する条例の改正について一般質問させていただきたいと思います。

今夏は史上最も暑い夏と言われ、また台風による高波、お盆時期の台風接近等もあり、各海水浴場ではばらつきが見られるものの、全体としては約 26 万人の来遊客でした。この数字は 64 万人だった 2016 年の半数以下、コロナ以前、2019 年の 41 万人と比べても 65% 程度でしかありません。

一方で、宿や飲食店は全体として受入れ規模が縮小していることもあって、夕食を食べられない人が出る、タクシーがつかまらない等、ネガティブな状況も生まれています。同時に、宿に関しましては割と忙しかったというところもちろほら見受けます。

今後も「暑過ぎる夏」が続くことが想定されることもあって、下田の夏の海水浴客が急増するとは考えにくく、前回の一般質問でも申しましたが、夏一辺倒ではない通年型のリゾート、バカンス地として観光対策を講じていくことが喫緊の課題であることは、もはや論ずるまでもないでしょう。

それでもやはり夏に頼る部分は大きく、今夏も白浜の治安維持のために、松木下田市長をはじめ市職員、県警、警備会社のボンズでパトロールを強化し、当たっております。

また、白浜大浜では新しく管理を委託された S O M A が、現場で連日業務を行うことで、違法業者の広がりを読み止め、ひどい年には夏の間に市街地飲食店の治安まで脅かされていたことがあったことを考えると、この 2 年間で浜地内の治安は相当に向上したように思われます。

下田市長がパトロールに出動した回数は何回でしたでしょうか。田代警察署長は、飯田副市長は、久保田副署長は。

僕も 2 度パトロールに参加させていただき、田代署長や飯田副市長、久保田副署長と御一緒しました。中でも驚いたのが、7 月 16 日に田代署長と御一緒させていただいた時のことです。

署長は積極的に浜のルール of 徹底を海水浴客に呼びかけるだけでなく、違法業者の行う危険行為に対して直接面と向かって注意されたことでした。下田署とのこうした連携は、これまでになかったものではないでしょうか。また、白鳥賀茂地域局長が同行された日もあって、静岡県 of 対応に心強く感じたところです。

ただ、夏期の間は連日、下田市職員を相当数パトロールに従事させるというこれまでの運営は、言うなれば有事の際の対処法にほかなりません。土砂崩れが起こっている現場を素人の職員が全員で押しとどめているように見えてなりませんでした。

特に、各課課長におかれましては、土・日のパトロールを無給で当たられるという異常事態が続いているのです。まずは夏期に何人職員がパトロールに従事したのか、教えていただけないでしょうか。

そして、なぜこんなことになっているのか、その原因が「下田市海水浴場に関する条例」(以下、下田市海水浴条例と記す) によるものであることは明らかです。

第7条ではこのように記されています。

「前条に規定された危険行為を行う者又は行わせた者に対して、市長は、職員をして、その禁止行為を中止なましめるものとする」

この条文が、下田市職員のオーバーワークの根拠となっています。

では、なぜオーバーワークが強いられるのか。それは、下田市海水浴条例が機能しておらず、違法業者による治安悪化を助長させてきたからなのです。

今こそ、この現況を猛省し、下田市海水浴条例を改正すべき時期ではないでしょうか。

現在、下田は夏の海水浴頼みの観光から、通年化のリゾートへと大きくかじを切るときで、全体的に観光対策を練り直さなければなりません。

そんな折、夏の2か月もの間、観光交流課が治安対策に忙殺されるのは、あまりに不合理な事態と言わざるを得ません。

また、ほかの課でも、行政が適正な仕事を進められるようにしなければ、市民にとっても大きな損失なのです。

このままでは、未来に向かう可能性すら芽をむしられて、このまちは潰されてしまいかねません。

これまで下田は30年も前の平成4年につくられた、この条例に縛られてきました。この条例が用を足さないばかりに苦しみ続けてきたのです。細かい部分では改正が行われてきましたが、抜本的な改正を行わなければ、白浜大浜海水浴場で「有事」の状態が続くことを解消

することはできません。

では、どのように改正すればいいのか。まずは下田市海水浴条例に規定されている「審議委員会」が機能しなければなりません。下田市内浜地で営業をしているのは、白浜大浜と外浦だけで、浜地営業を入札制度にして公正性を確保しつつ、静岡県暴力団排除条例に基づく基準で、審議委員会で許可を出す。許可のない者は、警備会社から下田市、下田市から下田警察署という順で対処する。

また、SOMAは管理団体でありつつ営業団体でもあるので、ほかの業者と同じく営業許可を審議委員会から受ければいいのです。

現実的に、どのような条例にしたら市職員のオーバーワーク状態が改善され、静岡県警がより積極的に治安維持に介入できるか。その点は、静岡県警、静岡地方検察庁と話し合って確認し、内容を詰める必要があります。

また、昨今は浜地のみならず、135号線の歩道でも治安が悪化している状態です。ここは静岡県迷惑防止条例に基づいた改正が必要かと存じます。

いずれにいたしましても、もはや白浜大浜海水浴場の治安維持は、下田市単独では太刀打ちできず、静岡県並びに静岡県警の全面的なバックアップなしでは立ち行かない現状なのです。

静岡県に対して御理解と御支援を要請することを含めて、下田市海水浴条例の改正にすぐにでも着手していただきたい。それでも、周知期間等が必要なので、正式な改正は来年度夏以降になることが予想されます。何とぞ下田市民のため、下田の未来のために改正を実現していただきたく要望いたします。

次に、防犯と防災の現状について。

下田市民の皆さんにとって、下田が安全なまちであることは当たり前のことです。刑法犯認知件数も、2013年の208件から2022年、令和4年には82件と減少しており、安全なまち下田が着実に進んでいます。

しかし、それでもやはり犯罪は起こってしまいます。6月21日にはスルガ銀行下田支店で、7月26日には静岡中央銀行下田支店で、それぞれ行員の機転で特殊詐欺を未然に防ぐ事案がありました。いずれもSNSで知り合った男からだまされたもので、静岡中央銀行では今年2件目のことだそうです。

田代下田警察署長は、「日頃から防犯意識を高めている結果だ」と行員の機転をたたえています。

今の時代、特殊詐欺に対する防犯対策は最も警戒すべき事案となっています。

その一方で、7月5日には下田警察署管内暴力追放推進協議会下田地区勉強会が開かれ、下田市夏期海岸対策協議会及び下田警察管内暴力追放推進協議会のメンバーが集まりました。僕もこの会議には参加したのですが、飯田副市長、久保田副署長の御挨拶と山我刑事課長による「暴力団対策及び今夏の夏期海岸対策」について講演が行われ、静岡県警下田署の並々ならぬ防犯意識を肌で感じたところです。

静岡県警による下田の防犯対策は上記にとどまらず、下田署と連携する形で、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センターでも、伊豆急下田駅構内や東海バスに啓発ポスターを貼るなど積極的に行われ、当財団のホームページでも取り上げられています。こちらは資料を御参照ください。

県警によるこのような防犯活動と、下田市防災安全課との連携はどうなっているのか、お聞かせいただけないでしょうか。県と市が両輪で働いてこそ、市民の安全が守られるのではないのでしょうか。

続きまして、5月15日に起こりました豪雨災害についてお尋ねします。

この災害は、下大沢川並びに須原にある市道北の沢八木山線で起こっています。

既に臨時議会で災害復旧事業として予算が承認され、年度内の復旧工事が計画されているところですが、去る8月27日には地元住民からの要望で、市政会の江田、天野両議員とともに、いずれの災害現場も視察し、住民の声を聞いてまいりました。

さらに必要な措置につきましては、建設課、産業振興課、防災安全課、上下水道課と確認し、早急に善処していただき大変感謝しております。

その中で、気になった点が1つあります。須原、北の沢では、土砂崩れによって八木山周辺の住民12軒ほどが、当時、一日間孤立していたということです。正確には、この地域には土砂崩れによって寸断された市道のほかに林道があり、こちらを迂回することで完全な孤立からは脱することができるのですが、いかんせんこの林道が、今回一部の車しか通行できるような状態ではなかったそうです。いま一度、市のほうで林道の状態を確認していただき、対策を講じていただければと存じます。

今回の八木山周辺では、徒歩では移動は可能であり、完全な孤立は免れたものの、坂戸地区、須郷川沿いの須原地区、北湯ヶ野地区、下大沢地区など、川沿いを枝のように集落が延びる地区におきましては、今後、豪雨災害等による孤立化が懸念されています。

こうした孤立化が懸念される地区について、把握されているのでしょうか。また、孤立し

た場合の救援、救助について、ドローン等による災害状況掌握や、ドローンによる物資救援、下大沢地区についてはヘリポートがあることから、ヘリによる救援、援助運営計画など、孤立した場合の災害対策についてお聞かせいただければと存じます。

ここから少し報告を付け加えさせていただきます。

この豪雨で不安が募った市民からの要望で、8月18日、相玉地区の4つの砂防堰を県土木2名、下田市建設課1名、市政会3名、市民の方と山に入って確認してまいりました。

大丈夫ということが分かり、同時に設備の説明をしていただけて、ありがとうございました。須郷川付近の市道においても、通行の妨げになっていた枝をすぐに伐採していただき、これも住民からの要望があった案件ですけれども、いずれも迅速な対応に市民の方から感謝の声が届いています。

次に、带状疱疹流行の兆しと予防ワクチンの補助について。

まだまだコロナにかかる人が後を絶たない状況ですが、コロナが「5類感染症」に移行されたことから、一段落ついた感があります。6月議会では、新たなコロナワクチン接種が承認され、順次、市民の皆様に接種券が送付されている頃かと存じます。

そんな中、昨今テレビや新聞で带状疱疹ワクチン接種について、CMが数多く流れています。実は、コロナが終息に向かうさなかに、免疫力が落ちた人々が带状疱疹に罹患する事例が増えていると言われています。

今のところ、厚労省からは特段の措置は発表されていないものの、各地方自治体では、独自に带状疱疹のワクチン接種に補助金を予算化する流れが出ており、6月22日現在、全国保険団体連合会の調べでは、全国195の自治体で実施されています。

带状疱疹は50代以上の3人に1人がかかる病気で、ひどい痛みを伴います。僕の妻や母親もかかっており、実は最近、友人のSNSを読んで人ごとではないと深く感じ、带状疱疹について調べたところです。

友人のSNSを紹介します。

「高いけど、50歳以上だと杉並区からはほぼ半額の助成金が出る。ありがとう杉並区。実は隣に住むおじいちゃんが5月に带状疱疹になり、それ以降、後遺症でずっと寝込んでいる。もともと要介護2で身体障害者1級の寝たきり老人なのに、さらに泣き面に蜂の带状疱疹、痛みが全く引かないらしい」

また、下田在住の友人が、お父様が90代で带状疱疹にかかり、激痛に苦しみながら亡くなった話を涙ながらに話してくれたこともあります。

誰もがかかる可能性のある带状疱疹の最大の難点は、激痛を伴う後遺症、これを带状疱疹後神経痛と呼ぶそうですが、数週間から数か月、人によっては10年以上も続くこともあり、高齢者にとってこれほどつらいこともないでしょう。

何より、誰もが健康に長生きしたいと考えており、健康寿命が長くなれば保健医療費が抑えられ、市の財政的にも大きなメリットが生まれます。静岡県は、健康寿命が全国で第5位ですが、下田市は県内で「お達者度」、65歳における平均自立期間、介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間、これがこの通告書のほうと内容がちょっと違いますので御注意ください。

下位に甘んじるなど取組が求められています。資料を御覧いただければと思います。これは平成30年のものですが、下田市をはじめ賀茂郡下のこのお達者度というのは、下位に集まっているということを斎藤課長のほうからお聞きしたんですけれども、一番あんまりよくないと数字が、西伊豆町がワーストということになってまして、男性のほうでトップは森町が一番いいと、それで女性のほうは御殿場が一番いいと。それで年と書いてあるのは、65歳以上が何年健康で生きられるかということになりますので、下田市の場合ですと平均すると82歳ぐらいまでは何とか健康に生きられるのではなかろうかというような数字が出ているところです。女性の場合は85歳ぐらいと推定されています。

そのような、これはだからといってというわけでもないですけれども、やはりこうした現状を踏まえた上で、市民の皆さんに健康で長生きしていただくために、下田市でも杉並区などと同様に、带状疱疹ワクチン接種に補助金を出してはいただけないでしょうか。

末尾になりますが、下田市内の带状疱疹の罹患状況、静岡県内の補助金実施状況、さらにはワクチンの種類や金額についても、分かる範囲内で結構ですので教えてください。

最後になります。つながる下田～関連政策の今後について。

第5次下田市総合計画は、下田市の最上位計画です。標語は「時代の流れを力に つながる下田 新しい未来」となっており、僕自身、審議委員の一人として参画させていただいたこともあり、強い思いを抱いています。

特に、「つながる下田」はシュリンクする。すなわち人口減、過疎化が進み、縮み傾向のこのまちにあって、なくてはならない考え方だと思っています。これまでの内向き志向を打破し、外とつながることで、このまちの可能性を引き出すのです。

これまでも「つながる」政策は行ってきましたが、コロナ禍で途絶し、いま一度、再構築の時期に差しかかっているのではないのでしょうか。

その1番目として、姉妹都市交流はどうかということで、8月上旬、議会では姉妹都市である沼田に交流訪問してまいりました。

沼田の皆さんの熱い気持ちが伝わってきて、中村議長は帰り際、「これから市民交流に広げるようにしていきたい」と挨拶されていました。かつて下田から沼田へは冬のスキーに、沼田から下田へは夏の海へと互いに子供たちが行き来し、三、四十代の沼津市民の多くが子供時代の下田体験を楽しそうに語り、スキー合宿に行った下田市民の中には、今でも毎年沼田にスノーボードをやりについている人がいます。

子供の頃からのつながりは何にも代え難く、できればいま一度、下田と沼田の交流を小・中学校レベルで再開できないもののでしょうか。幸い下田には「奨学振興基金」という教育に特化した子供たちの基金が確保されています。この基金を使って、スキー学習を再開させると同時に、沼田からは臨海学校のような行事を受け入れるのです。

2番目、教育旅行。

下田須崎は「民宿発祥の地」と言われ、民宿を活用してきたのが「教育旅行」です。ここではまた、外の子供たちとつながります。

縮小の一途と伝えられていますが、教育旅行の現状と展望についてお聞かせください。

また、田牛の教育旅行では、田牛青少年海の家が活用されていますが、老朽化が進んでいます。今後の活用等方針についてお聞かせください。

3、スポーツ合宿。

次に、スポーツ合宿についてです。先だって、「第2期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略結果検証」が発表されました。その中で、スポーツ合宿についてこのように報告されています。

「スポーツ合宿・大会誘致推進協議会の設立を予定していたが、関係団体との協議や受入れ体制等が整わず設立できなかった」と。今後、スポーツ合宿についてはどのように展開するつもりなののでしょうか。

特に下田には、伊豆で唯一の50メートルプールがあり、夏季や年末年始はスポーツクラブや大学の合宿で埋まっています。しかし、いかんせん繁忙期ということもあり、宿泊先が足りないのが現状です。下田市観光協会で合宿誘致に積極的な宿のリストを作り、敷根プールと情報を共有することで、受入れ体制を構築できないか。あるいは今後、力を入れるべき2から3月頃の春休み期間の合宿誘致を下田市観光協会と「しーもん」に、営業面でのフォローアップをお願いすることができないか。

くしくも下田市振興公社経営状況説明書によりますと、プール利用者は平成30年が4万7,115人だったところから、令和4年度は3万5,882人へと減少。使用料も1,200万円ほどから720万円ほどに減少しています。

協議会を改めて設立しなくても、関係機関が情報を共有し、宿と食事ですね、ケータリングとか弁当とか、こういうことですけれども、これがあれば合宿誘致のいわゆる基盤はあるということになりますので、その情報を整理して情報を共有する、そして役割を分担するというので、スポーツ合宿は伸びるのではないかと考えています。

また、敷根公園はプールのみならず、これは職員の努力もありまして、グラウンドで行われるグラウンドゴルフが頻繁に行われるなど、市民の健康向上に大きく寄与しています。

ところが公共の交通機関が極めて脆弱で、「行きたくても行けない」という声を多数の市民から聞いております。

しかしよくよく考えてみますと、毎週水曜日の午後、東急ストアと敷根公園間で無料バスが運行されているほか、下田中学校行きバスも含めて運行されているわけです。下田中学校のバスというのは一日に20本ぐらい運行されてまして、かなり頻繁に運行されている。しかしながら市民の皆さんは、敷根公園に行くバスがないと言ってるわけです。何かここら辺に情報のミスマッチがあるような気がしてなりません。

ですから東海バスにも敷根公園バス停を設置し、利便性の向上を図っていただきたくお願い申し上げます。この場合、東海バスに要請する担当課はどこになるのか、担当課に御返答いただければと存じます。

一方で、現状のそのバス停がなくても、市の駅のバス停に行っても敷根公園なんていう文字は一個も書いてないわけです。だったら皆さん、敷根公園にバスで行けるなんて誰も思わないので、そういったところから少しずつ改善していただいて、市民のやはり健康増進のために利用頻度を高くしていただければと思っています。

最後の質問になりますが、W I S Eのインターナショナルスクール誘致ということで、最後でございます。

前回の質問で取り上げさせていただいた、W I S Eのインターナショナルスクールの件でございます。今夏には、総務文教委員会の議員の皆さんとW I S Eのサマースクールの様子を白浜の施設に見にいってまいりました。

「つながる下田」がグローバルにつながることを、松木市長の掲げるグローバルシティそのものではないでしょうか。

最近、W I S Eの方から直接聞いたところによると、夏が終わったばかりにもかかわらず、既にアメリカや、なぜかアルメニアなどから問合せや予約が、来年の夏のサマースクールの予約が入っているそうで、世界的なといいますか、下田の評価の高さというのに僕自身が驚き、W I S Eの人も驚いているというようなところでございます。

その後、W I S Eはちょこちょこ市のほうとも連絡を取ってくださってるようなんですけども、インターナショナル設立誘致について、どのように進んでいますでしょうか。公表できる範囲で結構ですので、御報告をいただきたいと思います。

「つながる下田」、この標語を絵に描いた餅に終わらせることなく、市民の皆様、そして関係各位のお力を賜りたいと存じます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（中村 敦君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） 私からは、つながる下田の中の姉妹都市交流について御答弁申し上げます。その他については各担当から申し上げます。

まず、議員には「つながる」というキーワードに深い御理解、御賛同をいただきましてありがとうございます。人口減少や高齢化が進むこうした地方の都市にとって重要なのは、恐らくつながることだろうということで、私としては肝煎りのテーマでございます。もう一つのグローバルと、この両輪で今、下田を何とかしようとしているところでございます。

さて、ここ数年続いていました新型コロナウイルス感染症の拡大で、姉妹都市交流につきましても事業の縮小もままあったにせよ、ほぼ中止されていました。それがようやく今年の5月のゴールデンウィーク明けに、法的に5類への移行ということになりましたので、全国で御承知のとおり各種交流事業が再開されているところでございます。

これまでの3年間、ウェブを活用したオンライン交流といった手法も広まっておりましたが、やはりこの夏、ニューポート市ですとか沼田市等に友好的な訪問を再開する中で、現地で直接皆さんとお会いして直接お話をする、顔の見える距離でお話をする、このリアルな交流の大切さ、価値を改めて実感したところでございます。

今後、姉妹都市や御用邸所在都市等のそういった連携、都市交流につきましても、相互訪問による交流を再開し展開していくことで、行政関係の交流はもとより市民、児童生徒、産業関係、幅広い交流を進めるよう努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木豊仁君） 私のほうからは、白浜海水浴場における市長、副市長、警察署長、副署長がパトロールに出動した回数、市職員のパトロールの従事人数、下田市海水浴場に関する条例の改正、教育旅行の現状と展望についてお答え申し上げます。

パトロールにつきましては、海水浴場開設期間の7月15日から8月27日までの44日間を実施しており、期間中、市長がパトロールに出動した回数は4回、副市長は9回、下田警察署長は4回、副所長は3回となっております。職員によるパトロールの人数につきましては、延べ173人となっております。うち管理職の土・日の出動につきましては、延べ28人となっております。

条例の改正につきましては、警察等と協議しており、条例違反行為のほか環境美化、ライフセーバーの育成、水難防止対策、海岸の管理運営に関することなども含め幅広い協議を重ね、健全で安心・安全かつ持続可能な海水浴場の管理運営に向けて検討してまいります。

続きまして、教育旅行の現状と展望についてお答え申し上げます。

教育旅行につきましては、平成3年に須崎地区で体験学習旅行の受入れが始まり、その後、外浦、白浜、田牛の3地区が加わり、平成13年には4地区が連携し、下田市としての受入れ体制を構築するため、伊豆下田地区教育旅行協議会を発足しております。

協議会発足後は、体験学習旅行受入れのノウハウを学ぶための研修や、誘致宣伝活動を積極的に行ってまいりましたが、民宿事業者の高齢化に伴い、平成31年をもって須崎、外浦地区は解散し、現在は白浜、田牛の2地区で受入れを行っております。

受入れ時期としましては、温暖で体験活動を行いやすい5月から7月初旬頃で、宿泊体系は民宿への分宿を基本とし、漁家、民宿の生活に密着した体験合宿、具体的には海釣り、漁船乗船体験、干物づくり、磯の自然観察、砂の造形、サザエキャンドル作り、海岸清掃などを行っております。

受入れ実績としましては、令和3年度は14団体、1,218人、令和4年度は19団体、1,297人となっております。しかしながら、白浜、田牛地区においても高齢化が進み事業継承が困難なことから、白浜地区においては3年前からペンションに協力依頼し、維持しているところでございます。今後はホテル等の活用も視野に入れ、受入れ先の確保について検討してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義君） 私からは、防犯と防災の現状について。

まず、防犯のほうでございますけれども、静岡県警による特殊詐欺等に対する防犯対策及び暴力追放に関する防犯対策の防犯活動と、防災安全課の連携はどのようになっているかという御質問にお答えさせていただきます。

防犯活動につきましては、下田警察署をはじめ市内関係団体等に御協力いただき行っているところでございます。また、県と市が両輪として働くことにより、日々の市民の安全が守られると感じております。

現状につきまして、下田警察署管内、防犯協会をはじめとし、子供の見守り活動や各種被害防止キャンペーンを行っております。また、青色回転灯装着車両によるパトロールも行っており、地域における犯罪の未然防止をしております。下田市のみでは、夜間における交通事故及び犯罪の発生を防止するため、防犯灯の設置を行っております。

特殊詐欺等に関することにつきましては、下田警察署より市民への注意の呼びかけ依頼があり次第、市民メールや同報無線による注意の呼びかけを行っております。また、暴力追放に対する防犯対策につきましては、下田警察署管内暴力追放推進協議会において、2年に1度、住民大会を行っており、直近では令和4年10月に60名が参加し、暴力追放、銃器・薬物根絶住民大会が行われました。

下田市におきましては、下田警察署に協力いただき、独自に令和5年3月及び7月に、地域住民の暴力追放意識の高揚を図るため、暴追勉強会を開催し、暴力団追放運動の実践をアピールし、住民総ぐるみで犯罪のない安全で住みよい社会の実現を目指すことを目的に行いました。今後も引き続き、下田警察署の協力もいただきながら、下田市の防犯活動に努めてまいります。

続きまして、防災のほうの関係でございます。

孤立化が懸念されている地区を把握しているかという御質問、そして孤立した場合の救援・救助体制はどうなっているかについてお答えさせていただきます。

まず、坂戸、八木山、入谷、中村、北湯ヶ野、横川、上大沢、下大沢の8地区について、孤立予想集落と認識しております。

これらの8地区に衛星携帯電話を平成26年に配備するとともに、物資輸送等のためのヘリコプターの離発着やホイスト場所を各地区に1か所以上確保し、災害発生時の連絡や物資輸送等の体制強化に努めております。

なお、下大沢地区のヘリポートにつきましては、地域防災訓練等で自衛隊のヘリコプター

の離発着誘導訓練等を行っており、ほかの地区につきましても、順次、ヘリ誘導訓練等を展開してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩君） 私からは、防犯と防災の現状についての御質問の中の林道に関する部分についてお答え申し上げます。

林道の管理につきましては、市内事業者との維持管理業務委託によりまして、平時には定期的なパトロールによる状況確認の下、路面清掃や小修繕等の維持管理を行っているほか、台風や大雨の後の状況確認、倒木や土砂の除去等、路線の早期復旧について迅速な対応を行っております。

林道は、森林の保全や林業振興のために開設された道であり、市道などの一般道とは異なりますが、災害時の迂回路として利用できる路線もございますので、今後も状況把握と迅速な対応に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） それでは、災害の中のドローンの部分についてお答えをいたします。

企画課では、過疎地域等政策推進委員の制度を活用しまして、現在、静岡県と協働で地域課題の解決の手法としてのドローンの活用可能性について実証実験を進めております。本年度は、海水浴場の監視や救助等の安全確保に向けた事業を実施しているところでございます。

今後、孤立予想集落地域における被災地の速やかな状況把握を行う体制構築や、医薬品、防災用品、日用品などの必要物資を輸送する体制の構築に向けまして、今年度、物資輸送の実証実験を行う予定としております。この実証実験の結果に基づきまして、今後、実装に向けた課題ですとか、費用対効果等の検討を進めてまいりたいと考えております。

もう一点です。つながる下田の中のW I S Eのインターナショナルスクールの関係でございます。

インターナショナルスクールの誘致につきましては、下田市が進めておりますグローバルシティプロジェクトの推進に大きな効果が期待される事業と捉えております。

御質問にありました事業者につきましては、市内での独自プログラムの実施と併せて、既に地域との交流としまして、インターナショナルスクールと下田中学校の生徒による部活動

を通じた交流が複数回実施をされているところでございます。この中で、今後の事業展開や地元との交流拡大に向けまして、地域との連絡調整、公共施設等の施設利用の関係、そして人的ネットワークの構築等について事業所のほうから相談を受けており、協議を重ねている状態でございます。引き続き、グローバルシティプロジェクト基本方針に掲げました教育、交流、協働の推進に向けて、事業者の誘致に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 市民保健課長。

○市民保健課長（斎藤伸彦君） それでは、市民保健課からは議員御質問の带状疱疹流行の部分についてお答えさせていただきます。

下田市の带状疱疹の罹患状況についてですが、まず、带状疱疹という病気につきましては、予防接種法に基づいた定期接種に指定されているものではなく、おたふく風邪やA型肝炎、黄熱病、狂犬病と同じく任意接種となる種類のものです。ですので接種の努力義務や接種勧奨の対象となっておりません。

議員御指摘のとおり、日本人のほとんどが水ぼうそうにかかったことがありますので、带状疱疹発症のリスクを有しており、体調不良になったり免疫力が弱くなったりした場合に発症しやすくなる病気でありまして、接触等によってコロナウイルスのように流行するという種類のものではありません。

罹患状況につきましては、感染の情報というのが公表される病気ではありませんので、今回は独自に調査をして、その範囲で回答させていただきます。

まず、下田市の国民健康保険被保険者において、令和4年度に带状疱疹の治療を受けた方は89人、次に下田市後期高齢者医療により带状疱疹治療をされた方は、こちらは高齢の方なんですけど117人となっております。次に、下田メディカルセンターに問合せをいたしまして、带状疱疹の治療を受けた患者数はということで、まず2018年44人、2019年34人、2020年69人、2021年63人、直近の2022年ですと71人となっております。病院としましては、発症している方は65歳以上が7割以上を占めていると、また患者数は増加傾向にあるという回答をいただきました。

次に、ワクチンの種類や金額についてという御質問がありましたのでお答えします。

ワクチンは2種類あります。不活化ワクチン、シングリックスという名称になりますが、こちらは効果が長く続く、10年ほどの効果がある、または場合によっては一生効果が現れるよということが特徴で、医療機関によっては金額は異なるものの、1回2万円から3万円の

接種を2回する必要があります。計4万円から6万円程度の費用負担がかかる不活化ワクチンとなっております。

もう一方、生ワクチン、こちらはビケンという名称がついてますが、効果は5年ほどと言われておりまして、不活化ワクチンよりも効果が短いのが特徴です。接種は1回だけで7,000円から1万円程度の費用負担となっております。いずれのワクチンにつきましても、完全に発症を止められるというものではなく、症状の軽減効果が目的となっております。

ワクチンの接種者につきましては、こちらも定期接種ではありませんので統計の公表がないので、下田市民全体が何人接種したかということは分からないのですが、下田メディカルセンターに問い合わせたところ、過去1年間、前年ですが带状疱疹ワクチンを接種した方は20人程度であると。そのほとんどの方が不活化ワクチン、先ほどの高額の方のワクチンですが、それを希望して接種したという情報を受けております。

最後に、静岡県内の補助金の実施状況と市の今後の考え方という問いでしたので、お答えさせていただきます。

静岡県内の带状疱疹ワクチンの公費助成については、令和5年3月の県調査によりますと、7つの市町で公費助成を実施しております。内容としましては島田市、焼津市、藤枝市、湖西市、西伊豆町、吉田町、川根本町となっております。いずれも50歳以上の住民の方に、生涯1回に限って、1回または2回の接種に対し3,000円から1万円の助成を行うという内容になっております。

現在、国は定期予防接種化の検討を始めているところでありまして、下田市におきましてもその動向を確認しつつ、他の接種事業とのバランスを図りながら補助金実施の可能性を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは小・中学校レベルでの姉妹都市交流の再開をという御質問にお答え申し上げます。

沼田市との児童交流事業につきましては、議員御指摘のとおり、かつては隔年で交互にお互いの小学生が行き来をして交流事業を行ってございましたけれども、平成18年度に沼田市の児童を受け入れて以降、歳出削減として事業が中断され、さらに今はコロナウイルスによりまして、こうした交流も難しくなっておりました。

しかしながら、コロナも5類移行したこともありますし、下田市は「つながる下田」とい

うことを理念に掲げておりますことから、事業再開につきまして関係機関と検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平川博巳君） 私からは、教育旅行に伴う田牛青少年海の家の方針等についてと、スポーツ合宿についてお答えさせていただきます。

初めに、教育旅行に伴う青少年海を家の利用方法は、開校式と閉校式が主な利用となっております。令和4年度における利用状況は、青少年海を家の利用は年間12件、そのうち教育旅行が10件となっております。そのため今年度、旧登自尋常高等小学校の校舎として、建物の文化財的な価値も確認するため、現状の実測調査、図面の作成、文書・文献などの資料調査を専門業者に調査業務として委託しております。したがって、調査の報告を踏まえて方針を決定する予定であります。

次に、スポーツ合宿についてお答えします。

スポーツ合宿大会誘致推進協議会は、11月頃の設定に向け現在準備を進めております。受入れ体制の構築に関しては、現在、市内の宿泊施設を対象に、スポーツ合宿等の受入れ可能性について観光協会と検討しているところです。また、2月から3月頃の春休み期間の合宿誘致については、設立予定の協議会において下田市観光協会からも参加協力を予定しておりますので、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 私のほうからは、敷根公園の公共交通機関についてお答えいたします。

現在、水曜日に運行している東急ストアと敷根公園間の無料バスにつきましては、敷根公園の指定管理者、下田市振興公社が公園利用促進のため自主事業の一つとして行っておりますが、コロナ前の30年は1回当たり5人程度の利用がございましたが、現在は3人弱と減少しております。

もう一つの下田中学校行きのバスは、令和3年度までは大賀茂線のみで運行で、当時は3本という状況でした。多分、その市民の皆様は、そういった状況が頭にあって、ちょっと不便だなというお声があったのかと推測します。

しかしながら、議員がおっしゃったとおり、中学校改修に伴って、下田駅から乗車できる

バスは現在、曜日指定を含みますが25本と増便されております。多少はちょっと歩くことになりますが、まずはそういう中学校の便を利用して、公園利用者のアクセスになればと考えております。

議員がおっしゃったとおり、そういったことをまた市民の方も知らないという可能性もございますので、そういった周知について、また無料バスの周知も併せて市民のほうに周知していきたいと考えております。

そういった周知をする中で利用者の声も聞きまして、バス停についてはその状況も受けて、必要に応じて東海バスと協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 質問者にお尋ねいたします。

ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

○7番（岡崎大五君） はい。

○議長（中村 敦君） それでは、13時0分まで休憩します。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○議長（中村 敦君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで、5番 長友くに議員より発言を求められておりますので、これを許可します。

5番 長友くに君。

○5番（長友くに君） 先ほどの私の一般質問における趣旨質問において、仮設住宅の提供、搬入などは可能なのでしょうか。「沼田とか那須塩原とかにこれから避難しましょうといっても」と発言いたしましたが、那須塩原を那須町におわびして訂正させていただきます。以上です。

○議長（中村 敦君） それでは、一般質問を続けます。

7番 岡崎大五君。

○7番（岡崎大五君） 下田市海水浴場条例の改正についてという項目の中で、パトロールを市の職員によって今年の夏も行われ、それに従事した職員の数は173名、それで土・日の課長さんたちが28人ということなんですけれども、金額的にはこれはどのぐらいを試算できるものなのでしょうか。その分、やはり下田市は目に見えない予算をそこに投入してるということになりますので、その人件費の予算というのを違う仕事、一般の仕事をやっていただけ

れば、その分、その仕事の一般の普通の仕事のほうがはかどるということで、やはり今後パトロールを暫時減らすと、職員のパトロールを減らすという方向で、せっかくボンズがいるわけですから、ボンズのほうにある程度を委託してやっていただくというような体制を、ちょっと市のほうの職員の体制をやはり縮小するというのが目指すべき方向ではないかと思うところなんです、まず今言いましたように、幾ら使ってるのかということと、もう一点、通常は管理職のいわゆるオーバータイムというのは換算されないということで、それによってその課長さんたちが皆さん土・日にパトロールに行くというのは、ちょっと何かおかしいんじゃないかと、普通に考えてです、よほどの事情があれば何か分かりますけれどもそうでなく、毎年4月になったら、課長になったらみんな行くんだみたいな話にここ数年ずっとなっていて、職員の皆さんからもやっぱり大分とボンズさんがやってくれたり、警察がやってくれたりということで、精神的な負担は随分と少なくなったけれども、今年あたりはですね、ですけれどもやっぱり精神的負担プラス肉体的負担、そしてその役職に就いたらそこに行かなければいけないという、訳の分からないある種のそういう制度みたいなことがまかり通るというのは、働き方改革が言われる中でちょっと考えていただきたいということで、そこら辺の2点を御質問させていただきたいと思います。

そのいわゆる働き方が、どういう法的なところで認められているのか、それとどのぐらいの経費が職員の方で使われているのか、この点をお聞きしたいと思います。

○議長（中村 敦君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木豊仁君） それでは私のほうからは、市職員のパトロールの、仮に試算するとしての人件費等についてお答え申し上げます。

パトロールについては、通常、管理職は土・日、主査級職員は平日の午前中にパトロールをお願いしており、当然、手当等は現在支給されておりませんが、仮に試算するとして、パトロールに従事する時間を1日当たり1.5時間で、延べで259.5時間になるんですが、時間外勤務手当の平均単価として2,580円から算出した場合は約67万円となっております。

今後のパトロールにつきましては、また夏期対原田支部等、関係者と協議しながら、また回数等についても協議していきたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（中村 敦君） 7番 岡崎大五君。

○7番（岡崎大五君） 法的ないわゆる整合性といいますか、課長クラスが土・日を受給で働くというのは、やはり誰がどう考えても僕は健全化していかないといけない、方向としては

です、そのように考えるところなんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（中村 敦君） 総務課長。

○総務課長（須田洋一君） いろいろと管理職のことを御心配いただいてありがとうございます。まず、いわゆる時間外手当が出ないというお話でございます。こちらにつきましては、下田市職員の給与に関する条例第7条の2という、ここの項目の規定の中で、管理職手当が支給されるとともに時間外手当は支給されないという規定がありまして、こちらのほうにより時間外が出ないと。

この土・日に応援といいますか、こうやってパトロールをするということと、時間外が出ないから出ているのかと、私たちがここに動員されているのかというのは、また別の問題ではなかったかと思うところでもありますけれども、こういったことを先ほどの観光交流課長のほうも、今後見直していただけるというところでございますので、またそこを待ちたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 7番 岡崎大五君。

○7番（岡崎大五君） この間、静岡新聞で条例の改正も含めたことを今後考えていくというような記事が掲載されておりまして、非常に心強く感じたところなんですけれども、市長のこれからの方針といいますか見解といいますか、最後にお尋ねできればと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（中村 敦君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 条例の改正というのは、私が就任しました2020年から実は市役所の中でもずっと言われていたんです。そのときに改正をするかどうか、あるいはその改正の中身をどうするかといった検討をする中で、最も重要なポイントが実効性だったんです。それを改正することで本当に彼らに効くのか、ちゃんと海がそれによって健全になれるかということについて、警察あるいはもっと上の検察とも話をしまして、それは非常に難しいとあったんです。

ところがある事件が起こりまして、それで警察のほうで、こうしたものは一つの切替えのタイミングになるので、こうしたらどうだろうということで、警察も割と今回、乗り気というんでしょうか前向きに考えてくださっています。

一緒にパトロールする中でも、署長さんと一緒にパトロールしたことが2回ぐらいあったと思うんですが、ずっとそういう話をしまして、どうすればいいかということについて、

今はある程度具体的な話に入っています。かといって必ずしもとはちょっと言い切れないんですが、私としては来年の夏までに、間に合うかどうかは分かりませんがやっていきたいと、チャレンジしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） これをもって、7番 岡崎大五君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番、1つ、スポーツ振興について、2つ、健康づくりについて。

以上2件について、2番 大西將由君。

〔2番 大西將由君登壇〕

○2番（大西將由君） 清新会の大西將由です。通告に従い、一般質問させていただきます。

本日は、大きく分類しまして、スポーツ振興についてと健康の在り方についての質問となります。

まず初めに、スポーツ振興についての質問から始めさせていただきます。

近年、野球、サッカー、バレーボールなど、あらゆるスポーツにおいて海外で活躍する日本人選手が増えています。その具体的な場面としては、皆さんも御承知のとおりオリンピック、ワールドカップ、世界選手権などが挙げられます。特に、ここ最近を振り返りますと、F I F Aワールドカップサッカーやワールドベースボールクラシック、略称W B Cでの日本チームの活躍には大いに感動させられたものです。

このように、自分が経験したことのない競技であっても、観戦していてついつい興奮して力が入ってしまいます。やはりスポーツは、アスリート自身はもちろんのこと、コーチやスタッフ等の関係者、そして応援団や我々一般の視聴者に至るまで充実感を与え、心を盛り上げ高揚させ、さらには共同意識や一体感のようなものも芽生えさせるような、非常に素晴らしいものだと感じさせられます。

このことは、議員となった立場から、そもそも自分が生活するこのまち下田のスポーツの実情は、どのような状況、環境に置かれているのだろうと改めて考えさせられるきっかけになっております。私自身、今後「ひとづくりと生きがいくくり」を主題に、まちの活性化や将来の住みよいまちの在り方につなげるという着眼を大切にしたいと考えています。

さて、スポーツ振興に関してですが、入りの部分でしっかりと意識しておかなければならないことがあると思っております。それは「誰が、どこで、どのようなスポーツを」ということです。特に「誰」に当たる主体についてです。

これは大きく分けて2つあると思います。1つは下田にいる「市民が」、もう一つは「市

民以外の人が」ということです。さらに細かくしていきますと、「大人が」「子供たちが」「高齢者が」「家族が」などなど、様々な属性に細分化されますが、その主体の部分に留意する必要があると思っております。

我がまち下田のスポーツについて、まず端的に思うこととして、1つ目には、下田から多くのトップアスリートが育ってほしい、出てきてほしい、このように思うわけです。また、その可能性は十分にあると思います。

サーフィンを取り上げますと、現に下田出身のプロサーファー、大野修聖さんは日本を代表する選手になっております。そのほかにも多くのプロサーファーをこのまち下田は輩出しています。

また、昨年度には下田中学校に全国2番目のサーフィン部が立ち上がりました。「世界一の海づくり」を標榜する下田市として、市民の生活文化として根づきを与えるような、まさに「ひとづくり」に関する特筆すべき動きだと思っております。そして、部員も昨年の20名から、本年は県内外からサーフィン部に入るために下田に移住してきた3家族の子供も含め29名と、しっかりと確保されていることから分かりますように、市民の中には何かしらのスポーツに対する潜在的なニーズ、力が眠っているのではないかと考えさせられます。

「習うより慣れよ」「学ぶより真似ろ」という言葉を耳にしますが、上達するにはよい指導者が必要なことはもちろんのこと、よいお手本があることも必要であると思えます。サーフィンについては、美しい海と下田中サーフィン部のような土壌づくりもできつつあり、指導者に恵まれていると言えるかもしれません。

また、サーフィンについてですが、先日の報道によりますと、「サーフタウン構想」についての記事が出ておりました。これについては私も考えていたところがあり、市民の中でも、今以上に社会人から高齢者に至るまで、サーフィン愛好者の裾野が広がっていくとよいと思いますし、市民に限らずサーフィン人口の拡大で需要が喚起されれば、サーフィンに必要な用具一式やレストハウス、食事場所、駐車場、さらには宿泊施設などの供給側の整備も必要となります。

また、これに伴う雇用の拡大にもつながる可能性がありますし、さらにはサーフボードを抱えた多くの人たちが、まちを行き交う風景のありさま、いわば景観形成、まちづくりにも連動してくると思います。

そこで質問をさせていただきます。

1つ目として、サーフタウン構想については既に全国で幾つかの市町が取り組んでいます

が、下田市として今後どのように構想を描いていこうとしているのか、構想づくりは行政主体なのか、あるいは海づくり全般でも構いませんが、それらの展望についてお伺いします。

さて、下田のスポーツの現状に感じる2つ目のこととして、サーフィン以外のスポーツに関しては、大学、実業団、プロチームというものが存在しておらず、また練習施設もほぼないため、市民がレベルの高いプレー等をじかに見て体感できるような機会がほとんどないということです。

最近では、7月16日に下田中学校において卓球の静岡ジェードの森蘭政崇選手による講習会が行われ、大変好評だったと聞いております。

そこで質問をさせていただきます。

2つ目として、ここではあえてスポーツ以外の分野、学問や芸術に至るまで幅を広げますが、令和4年度の1年間の実績で構いませんが、下田市ではプロの選手や文化、芸術のトップといたしますか、著名な方を招いた市民向けの講習会等を主催、講演を含めてどの程度行っているのか、その種目、種類についてお伺いをします。

次に、これらに関連してですが、今の下田市において一番持続可能性が高く、有意義な機会として挙げられるトップアスリートの誘致といえば、プロ野球広島東洋カープの秋山翔吾選手の自主トレーニング、略称、自主トレがあります。20年以上前から今の埼玉西武ライオンズ球団と交流のあった吉佐美に会社がある社長さんが、当時、西武ライオンズの選手として河津で自主トレをしていた秋山選手に、来年はぜひとも下田で自主トレを行って欲しかと依頼したのが8年前です。その翌年から西武ライオンズでの4年間と、メジャーリーグでの2年間、そして昨年、広島東洋カープに移籍してからの合計7年連続で、1月に下田で自主トレに励んでいただいております。

その秋山選手を慕い、他の球団で活躍している選手も含め、数多くの若手や女子のプロ野球選手がこの自主トレに帯同し、下田に来てくれています。来年も来られる予定と聞いています。

そこで質問をさせていただきます。

3つ目として、答えられる範囲で構いませんが、秋山選手の来年に向けた誘致の状況はいかがでしょうか。また、秋山選手ほか帯同選手も含めた子供たち、あるいは指導者向けのコーチングなど、滞在期間中の企画的なことを行政として何かお考えがあるかについてお伺いをします。

4つ目として、市の所管かどうかは分かりませんが、もしデータがあればお教えいただき

たいのですが、昨年度1年間で、下田でスポーツ合宿を行った社会人、大学生の合計チーム数、合計人数、下田での滞在期間や宿泊日数についてお伺いをします。

ここまではスポーツ振興、特にサーフィンの事例、トップアスリートを招いての人づくりや子供たちの育成、トップアスリートの誘致の継続性などについてをテーマとしてきましたが、ここからは視点を変えて健康づくり、特に運動・スポーツ習慣化促進について質問をさせていただきたいと思います。

10年前の2013年4月の下田市における65歳以上の高齢化率は、人口2万4,230人に対して8,550人で約35.3%でしたが、10年経過した今年2023年4月においては、人口1万9,963人に対して8,523人で、42.7%にまで達しています。さらにこれを65歳以上でなく60歳以上とすると約50%となり、下田市の人口の約半分が60歳以上ということになります。

近年では「人生100年時代」とも言われますように、いつまでも活躍の場があり健康でいたいと思うわけですが、やはり年齢を重ねるにつれて疾病や認知症、介護など様々な健康的なリスクを抱えてしまうのは避けて通れないことであり、経済的な面からも医療費負担なども念頭に置かなければならないと思います。

疾病に関しては、最近では比較的若い世代の40代、50代でも糖尿病による透析やインスリン治療等を行っている方も増えていると聞きます。いわゆる生活習慣病については、さらに若い世代から意識した生活を送る必要があるかもしれません。

生活習慣病については、一般的にはふだんの食事や運動不足に原因があると言われてますが、ある程度の年齢を重ねてからではなく、先ほど申し上げたとおり、できるだけ早い年齢から心がけ、対策していきたいと思うわけです。

東京に住む知人とまちを歩いた際に感じたことですが、向こうの人は歩く速度が速いということと、ある程度長い距離を歩き慣れているということです。

ふだんの通勤から電車を乗り継ぎ、これを何本か乗り継ぐ間に自然と相当な距離を歩いているということですが、一方で、ここ下田の通勤スタイルはどうでしょうか。もちろん地域性もあり車通勤の方が多く、通勤時に長い距離を歩く人は決して多くないのではないのでしょうか。自分で意識してウォーキングなどをしない限り、明らかに都会の人に比べ運動不足になっているのではないのでしょうか。ある意味、運動・スポーツの無関心層が一定割合存在している状況があるのではないのでしょうか。

そこで質問させていただきます。

健康づくりに関する1つ目として、まず下田市における過去3年間の40歳から74歳の方の

特定健診の受診状況についてお伺いするとともに、所管課としてその受診結果をどのように評価されているのかについてお伺いをします。

2つ目として、現在、市として生活習慣病対策として、市民向けにどのような取組を行っているかについてお伺いします。また、それらの対象者、参加人数、そして実施後の市としての実施評価はどのようなものでしょうか、お伺いします。

そして3つ目として、運動・スポーツに特化した健康対策事業習慣病対策事業の有無について、これがある場合の市としての今後の実施可能性についてお伺いをします。

最後に、スポーツ振興とまちづくり、人づくり、健康づくり、そしてこれらに必要な施設的なものの整備も関係してきますが、スポーツ全体に関する将来の設計図のようなもの、いわばランドデザインの的なものが必要になるのではないかと考えておりますが、行政としてどのようにお考えでしょうか。特に、生涯学習課の役割は重要だと思いますので、生涯学習課を中心にスポーツ振興に関するランドデザインをお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上をもちまして、私の趣旨質問とさせていただきます。

○議長（中村 敦君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） 議員の御質問のうちのスポーツに関して、私のほうから理念的なところを申し上げます。

スポーツの持つ様々な力、あるいは効用、こういったものを今後の下田の活性化ですとか、まちづくりに活用していくということは、本当に大切な観点であろうと思います。

例えば、障害のある方であってもパラリンピックだとか、あるいはそこまでレベルが高くなくてもふだんからそのスポーツをして、場合によっては海で子供たちと一緒に泳ぐという、そういう意味もあって昨年の夏、白浜でパラサーフィンの大会があったんですけど、私はそこへ行きまして、その障害、体に障害のある人たちが、そのアスリートとして頑張っているという姿を見たり、あるいは車椅子を浮く形にしているというのを、ちょっとその小さな実験を去年やって、今年はそのバリアフリービーチの社会実験をちょっと大きくしたところでございます。

スポーツ基本法に基づく地方スポーツ推進計画という、こういうものがあります。つまりこれは議員御指摘のその先を見据えた全体計画、これはスポーツとしてのマスタープランになるわけですが、まちづくりマスタープランになるんですけれども、この法的な計画の策定

を来年度、令和6年度から担当課であります生涯学習課を中心にして取り組む、この予定になってございます。このほかにつきましては、担当課長から申し上げます。

○議長（中村 敦君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） それでは私のほうから、サーフタウン構想について御説明をいたします。

下田市は美しい海浜環境や首都圏からのアクセス性等を生かしまして、多くのサーファーが訪れるマリンスポーツのメッカと言われてまいりました。ここ下田市は、日本サーフィン連盟の酒井理事長や、四半世紀にわたって日本サーフィン界を牽引している大野修聖プロなど、多くのトッププロサーファーを輩出するとともに、多くのサーファーが訪れる聖地でもあり、サーフィンのために移住してくる方も最近増えている現状にございます。

また、昨年には統合した下田中学校に、全国で2番目となりますサーフィン部が創設されるとともに、オリンピックで金メダルを獲得したカリッサ・ムーア選手も訪れ交流を深めるなど、様々な事業が展開されております。

今回、東京オリンピック・パラリンピックの開催により、下田市がサーフィンのホストタウンとなったことで、改めて下田の海が持つ魅力や可能性がクローズアップされたものと認識をしております。この東京オリンピック・パラリンピックホストタウンのレガシーづくりを検討する中で、サーフィンを下田のアイデンティティーとして、まちづくりの柱に据えることが必要という御意見を多くの皆様からいただいたところでございます。これを受けまして、下田市としましてもサーフタウン構想、現状は仮称でございますが策定し、サーフィンを切り口としたまちづくりを検討していきたいと考えているところでございます。

サーフィンを生かしたまちづくりの構想や計画につきましては、2018年にISA世界選手権を開催した愛知県の田原市、オリンピック会場となった千葉県の一宮町、宮崎県の日向市など各所で策定をされているところでございます。

構想の策定につきましては、今年度、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進協議会のサーフィン関係者を中心とした作業部会で、まず構想案を作成し市に提言をいただく予定としております。9月の19日にはこのキックオフといたしまして、サーフィン関係者をはじめどなたでも御参加いただけるワークショップを開催し、この検討に入っていきたいと考えております。

来年度はこの協議会からの提言を受けまして、広く市民の皆様、関係者の皆様の御参画を得て、市の構想としてまとめるとともに、構想の実現に向けて事業を進めていきたいと考え

ております。

今回のサーフタウン構想につきましては、スポーツとしてのサーフィンにとどまらず、サーフィンを核として自然、環境、文化、教育、交流、健康など幅広い分野の活動を連携させた動きにしていきたい、こう考えているところでございます。

今回、構想策定と併せまして、下田市の恵まれたサーフィン環境を生かしたソフト事業はもちろんのこと、ハード整備や、今後さらに増えるであろうインバウンド客への対応、下田市独自のサーフカルチャーなどについても検討を進め、この構想がより実りのあるものになるよう進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平川博巳君） 私からはスポーツ振興について、まず令和4年度におけるプロスポーツ選手や文化、芸術におけるトップ、著名な方などによる市民向けの講習会等の実績と、秋山選手の自主トレに伴う市の対応など、また社会人、大学生のスポーツ合宿の昨年度の状況について、それで健康づくりに伴う部分では、運動・スポーツ習慣化の促進についての質問で、運動・スポーツに特化した健康対策事業の有無についてお答えいたします。

初めに、令和4年度において下田市及び教育委員会が主催、講演をしたプロのスポーツ選手の講習会等の実績ですが、こちらはサーフィン、サッカー、野球、車椅子バスケットボールなど4件としております。同じく主催、講演をした文化、芸術のトップと言われる著名な方という部分で招いた、市民向けの講習会というのは開催されていないとしております。

秋山選手への対応としては、本年同様の歓迎幕の作成を予定しております。市の野球連盟を通じて少年野球教室を開催していければと思いますが、あくまでも自主トレが優先されるものとして、企画的なことは柔軟に対応できればと考えております。

続きまして、昨年度のスポーツ合宿についての部分ですが、地域おこし協力隊の合宿誘致に伴うものと、あと敷根公園、市民スポーツセンター、吉佐美運動公園の各施設の利用状況から把握した合宿の状況といたしまして、合計で35チーム、人数的には3,680名、滞在期間が114日、宿泊日数が77日となりました。詳細につきましては、後ほど資料のほうをお渡しいたします。

次に、運動・スポーツに特化した健康対策事業、習慣病予防対策事業として、特に運動・スポーツの無関心層を対象として実施している事業は、スポーツ推進委員により行われている、主に高齢者を対象としたグラウンドゴルフであったり、ボッチャ、ニュースポーツなど

の教室、大会等の事業が該当すると考えております。

運動やスポーツの習慣化が健康増進や習慣病予防につながることから、運動に興味、関心を持たせ、市民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図るため、庁内関係課による検討を行いたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦君） 市民保健課長。

○市民保健課長（斎藤伸彦君） 市民保健課からは、健康づくりについての中から、過去3年間の特定健診の受診状況と、所管課としての評価をまずお答えさせていただきます。

こちら特定健診の受診率からですが、令和2年度に22.5%、こちらは法定報告になります。令和3年度に25.9%、そして令和4年度、昨年度につきましては暫定値ではありますが31.7%となっており、コロナ禍に落ち込んだ時期があったんですが、コロナ禍前の水準まで回復し、受診率といたしましては近年では高い受診率となる見込みとなっております。

それについての所管課の評価といたしましては、下田市としての受診率というものは向上しているものの、他市町と比較した場合、さらに受診率の向上を目指す必要があると考えております。

平成30年度に策定しました、下田市データヘルス計画におきましては、平成35年、令和5年度のことでありますが、令和5年度には目標値を40%としており、現在は31.7%ですので、さらに現実に向けて事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、現在、市として生活習慣病対策でどのような取組を行っているか、対象参加人数、市の評価をお答えということでしたので、生活習慣病の対策ということをお答えさせていただきます。

生活習慣病の対策としましては、県の東部地区や賀茂地区は下田と同じような傾向がありまして、肥満、高血圧、糖尿病を代表する生活習慣病に課題のある地域と認識されております。そのため県におきましても健康増進対策ということを実施しておりまして、市も県と同様に対策を行っております。

まず、下田市におきましてはポピュレーションアプローチ、これは多くの方が少しずつ生活改善することによって、集団全体をよい方向にシフトさせることなんです、その方策としましては、虫歯予防、骨粗鬆症予防等並びに糖尿病等重症化予防講演会です。ほかにポールウォーキング教室、体操教室を実施しております。延べ参加人数は、令和4年度ですが101人となっております。

そしてもう一方、ハイリスクアプローチ、こちらは既に健康にリスクを抱えた人をスクリーニングいたしまして、当該する方に行動変容を促すという対策でございます。こちらは国民健康保険の保険事業としまして、先ほどの特定健康診査を受診した方を中心に、高血圧を改善するのが必要な方たちに高血圧予防改善教室、また生活習慣病予防及び糖尿病等重症化予防事業という事業を実施しまして、取組をしております。また、病院への受診勧奨の対象というものには受診勧奨させていただいており、令和４年度については197人に病院受診のお勧めをしております。

生活習慣病予防の評価というものにはなかなか難しい面もあるんですが、高齢化の進んだ下田におきまして、高齢者のみの対応を考えるのではなく、より若い世代からの啓発活動というものが必要だと考えているところです。

以上となります。

○議長（中村 敦君） ２番 大西將由君。

○２番（大西將由君） ありがとうございます。

スポーツ振興についての答弁に対してですが、まずサーフタウン構想についてはこれからということになりますが、もちろん行政だけではなく民間、商店とかまた地域などを巻き込み、意見を聞きながら構想を策定していただきたいですし、構想を立てるだけの話し合いだけで終わってしまっただけでは意味がありませんから、構想が実現されるようにスケジュール、工程を意識して、行政として強力にバックアップができるような取組を進めてほしいです。そしてさらなるプロのような上級者の育成等、サーフィン愛好者の裾野を広げる工夫をお願いいたします。

次に２番目として、スポーツ、文化、芸術の１年間の実績についてですが、プロや著名な方を招いた主催、講演の実績数は分かりました。ありがとうございました。

先ほど申し上げたとおり、私はまちの活性化のためには人づくり、生きがいくりの視点が重要で、様々な分野に関わる人の裾野の拡大が経済的効果を生む、波及すると思っております。

そこで続けて質問をさせていただきますが、将来活躍する可能性のある子供や、興味、関心を持ち得る可能性のある子供たちのために、スポーツや文化、芸術などの講演会の今後の在り方などについて、どのようにお考えになるのかお伺いいたします。

○議長（中村 敦君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） まず、サーフタウン構想の御要望という形でお受けしましたが、

当然ながらこの構想は行政が行政目線でつくるということではなく、下田はまさにメッカでございますので、サーフィン関係者、マリンスポーツ関係者、皆さん大勢いらっしゃいますので、その方たちの参画を得て、官民一緒になってつくって進めていくという形で心がけたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（中村 敦君） 教育長。

○教育長（山田貞己君） 子供の時代からあらゆるスポーツですとか、またスポーツだけではなくて芸術、文化について自分の目で見て、聞いて、肌で感じる体験、こういったことを重ねることは極めて大切なことだと思っております。

大西議員のおっしゃる「ひとづくりと生きがいくくり」、これはとても共感できる心強い言葉であると私も感じております。具体的に、先ほど生涯学習課長から一部話がありましたけれども、例えば今学校現場では、スポーツ分野においては、これは学校ごとの取組になりますけれども、ラグビーのレガシー事業の一環として、静岡のブルーレヴズのコーチを招くですとか、子供の体力向上事業として陸上の短距離指導をしていただく、また市の体験プログラム補助金を活用してサーフィンやサップの体験、オリパラレガシー事業で陸上の走り方指導をしていただく、さらには車椅子のバスケットボール日本代表、北間選手の体験実演講演会、卓球の静岡ジェードの実演講習もありました。そういったプロの選手、それから競技の専門家に講師として来校していただく、そういった取組がありました。

一方、文化、芸術分野では、県の事業で小学校6年生に劇団四季の演劇鑑賞、そして中学1、2年生にはSPAC、これは静岡の舞台芸術振興センターなのですが、そこによる演劇鑑賞を位置づけて、本物に触れるという体験を推進しております。

文化庁共生プロジェクトの取組を市内全体に広めて、新日本フィルハーモニーのメンバーの皆さんによる演奏の鑑賞もありました。伊東市が本拠地でありますけれども、IZUCCOミュージアムへの協力で市内の子供もミュージカルに参加したり、地域の専門家を講師とした陶芸教室ですとか、版画の体験、琴の演奏指導、そういった学校のニーズ、子供の成長段階、学年希望など実態に応じて取り組んでいます。教員をはじめ学校関係者、保護者からもこれらの体験の継続をぜひということで、期待の声が高まっております。

現在はスマートフォンですとか端末、テレビ等で情報が即時に手に入るという時代です。しかしながら皆さんも感じていらっしゃるように、これらの取組が今のその多感な子供たちにどれだけ大きな刺激や影響を与えるかということは、もう言うまでもないことであります。お伝えしてきました多方面での体験活動を今後も継続してまいりたいと考えております。

とは言いましても、国や県の補助事業による開催ですとか、民間主催の事業に協力するという形での開催、それから謝礼等の発生も含めた予算的な課題に加えて、現役のその著名な選手とか人材となりますと、先方の日程の調整、スケジュールも調整の課題となります。各学校も実は今はもうカリキュラムいっぱいいっぱいの状態ですので、そういった教育課程の中で調整も図らなければなりませんので、お互いの調整を上手に図りながら、子供たちの成長の是非後押しになる、そういったことを計画的に進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 2番 大西將由君。

○2番（大西將由君） ありがとうございます。

確かに今聞いていますと、予算やプロの選手など日程調整で難しい面もあると思いますけれども、やはりあらゆる分野のプロや著名な方を招く機会というのは、地理的に不利な下田においては非常に重要な機会になると思いますので、行政としても今後さらに積極的に企画や講演をしていただくようお願いいたします。

次に、秋山選手の自主トレに関しましては今後も大いに期待したいと思います。やはり目の前でプロの選手のバッティングや守備練習を見学できるのは、子供たちはもちろん指導者にとっても勉強になるはずです。また、このようなトップ選手との交流のチャンスをみすみす逃してしまってももったいないことだと思います。

トップ選手の方が来ることになれば、ファンの方が下田に来てくれることになり、報道機関の取材人も増加していくはずです。交流人口が増えれば宿泊や飲食など、様々な面で経済的效果を発揮してもらうことにもつながります。また、下田でのキャンプ期間が長くなればなるほど、そして下田に来てくれる選手が増えれば増えるほど、その効果は増していくはず です。

そこで再度質問させていただきますが、継続的に様々な分野のアスリートを招致していくことについての体制的な在り方はどうあるべきかについて、お考えをお聞かせください。

○議長（中村 敦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平川博巳君） それでは継続的にアスリートを招致するにはということで、プロスポーツチーム等とのパートナーシップ協定などが挙げられるかと考えています。今回はJ3に所属してますアスルクラロ沼津とは、8月21日に協定のほうを結ばせていただきました。今後もやはりプロスポーツチームなどとの協力体制を推進していくことが重要かなと、

一つ思っています。

またスポーツコミッションとなるような、スポーツを推進するための組織の在り方を検討していければという部分も考えております。現在、スポーツ合宿、大会誘致の推進協議会の設置に向け準備をしているところですが、東京オリンピック・パラリンピックの下田市推進協議会も生涯学習課のほうで運営のほうに携わってますので、そちらもうまく活用しながら、将来的には一体的に検討できるような組織にしていくのも一つの方策かなということで、今後、在り方については検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦君） 2 番 大西將由君。

○2 番（大西將由君） ありがとうございます。ぜひとも今おっしゃられた組織づくりを実現させてください。

これは先ほどの4つ目の質問の、スポーツ合宿の人数等に対しての結果も含めてですが、よくよく考えてみますと、例えば普通の観光で下田で5日間過ごしてくださいと言われると、案外難しいことかもしれません。これが少しだけ目線を変えて、下田でスポーツを5日間楽しんでくださいと言われたらどうでしょうか。

先ほどのマリンスポーツばかりでなく、大学生にしても社会人にしても、合宿や自主トレなど、下田での5日間の滞在が不可能ではない感覚だと思うのですが、私はそれほどスポーツは大きな可能性を持っていると。あえてスポーツ観光と言わせていただきますが、このスポーツ観光の推進を可能とするポテンシャルを下田は秘めていると感じています。

冒頭のほうで述べた、市民以外の人々の力を活用するスポーツ観光の視点を持った上で、秋山選手誘致の継続性についてに戻りますが、秋山選手が引退したらそれで終わりではなく、次の世代の選手たちが引き続き下田に来てトレーニングをしてもらえるように、一個人に任せるのではなく、市としてプロ選手やトップ選手との関係性を持続させられるように、先ほどの組織の体制を整えていただきたいと思います。

また下田の場合、気候もよく砂浜もあり、トレーニングするための基礎的な環境は大変よいと思います。しかしスポーツ個別にまで落として考えますと、おのこの環境ということでは様々な問題があると思います。

例えば、野球で大学の合宿やプロのキャンプを行うにしても、投手の場合は投球練習場、すなわちブルペンです、それが複数ないと厳しいとか、打撃練習でもバッティングゲージが幾つか必要になってくるとか、大量の練習着を洗濯する施設があるかとか、様々な練習設備

が必要になります。

これに対しては一度に全ての設備を整えることは難しいと思いますが、市民スポーツとスポーツ観光、この両面の推進に関係すると思いますので、前向きに検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。この誘致の継続の質問については、ここで終わります。

次に、健康づくりについてですが、特定健診の実績ですが数値的なことは分かりました。ありがとうございました。

そこで再度質問させていただきますが、年々受診率が向上しておりますが、要因として考えられることは何でしょうか、お願いします。

○議長（中村 敦君） 市民保健課長。

○市民保健課長（斎藤伸彦君） まだまだ十分ではないんですが、特定健診の受診率が現在向上しているという理由について申し上げます。

まず第一には、市民の方々の健康意識が高まっているということを第一に挙げたいと思います。そして市民保健課、行政といたしまして今実施している内容なんですが、令和2年度から今年令和5年度まで特定健診の自己負担を無償化しております。通常は個人で受けますと1万円程度かかる検査費用が無償ということで、大変お得なので受けてくださいというようなコマーシャルをしているところです。

また多くの方が受診していただきやすいように受診枠を増加し、早朝健診とか土・日健診というものも職員を配置して実施しております。また、インターネットでの予約を開始し、受診者の利便を図っているという事業もしております。

また、今年はこれからになりますが、未受診者、まだ受けてない方の勧奨につきましては、年齢層や通知のレイアウト、また通知のタイミングなどを工夫しまして、これから受診勧奨をしていくところです。

令和4年度につきましては、年齢層にターゲットを絞って10月、11月に受診勧奨を行ったところ、勧奨された方の中の6%が受診してくださったということがありますので、今年度、今からになりますが、受診勧奨について努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 2番 大西將由君。

○2番（大西將由君） ありがとうございます。いろいろな対策により受診率が向上していることは分かりました。

私がそれと同時に感じたこととしては、その対策を考えて、それを実際に実行に移している現場の職員の方の大変な努力があるのだらうと、会社をやっている者として感じました。今後も頑張っていたきたいと。

いわゆる健康診断について大事なことは、より多くの人に受診してもらうこと、また受診結果で何らかの所見が出た人に、改善への促しや導きをしていくこと。それで有所見者が改善アクションを起こし、これらの結果、健康状態を回復することという流れが重要だと思いますので、現状の受診率30%台が40%、50%、さらにそれ以上と向上していくよう、引き続き行政による様々な関与を期待したいと思います。

また、生活習慣病についてですが、これについては生活習慣病対策だけでなく、疾病対策全般にも言えることですが、若いうちからの対策が一番だと思います。その結果が医療費負担の減少にも寄与すると思いますので、市としても市民の健康管理についての働きかけをこれまで以上に意識的に行っていただきたいと思います。

次に、運動・スポーツに特化した健康対策事業についてですが、具体的でちょっと申し訳ありませんが、スポーツ省が行っている地方スポーツ振興費補助金による運動・スポーツ習慣化促進事業という非常に有利な補助に基づく事業もあるそうです。

国や県の補助制度も取り入れながら、生活習慣病対策に充てていくということも考えられますがいかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（中村 敦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平川博巳君） ありがとうございます。運動・スポーツ習慣化促進事業なんです、こちらはスポーツ主管課と健康あるいは福祉、介護予防主管課との体制整備や関係団体との連携ということで、医療機関などとの連携あるいは協働体制の整備が必須事項となっておりますので、生涯学習課だけではなくて関係する課において事業実施のその可能性について、ちょっと他市町の取組も参考にしながら、今後探っていければと考えています。

以上です。

○議長（中村 敦君） 2番 大西將由君。

○2番（大西將由君） ありがとうございます。この事業については前向きに検討していただき、ぜひとも実行していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、スポーツ振興等健康づくりに関するグランドデザインの策定や実行に関してですが、御回答ありがとうございました。「ひとづくり、生きがいくくり」を主題にしている私としては大いに期待するところであり、その結果、市民の方みんなが健康になって、笑顔あ

ふれる下田のまちになってほしいと思っています。

これについては恐らく行政だけではなく、専門家の方や下田の様々な関係者の方の協力であったり、県や国との連携も必要になるのではないかと思います。まずはそのような方々を取り込み、生涯学習課を中心にスポーツ振興を図るための体制づくりを始めること、そして再度申し上げますが、会議、打合せだけで終わることなく、スケジュール、工程をしっかりと意識して取り組んでいただくことを要望しまして、私の今回の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中村 敦君） これをもって、2 番 大西將由君の一般質問を終わります。

○議長（中村 敦君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、御参集のほど、よろしくお願い申し上げます。

お疲れさまでした。

午後 1 時57分散会